

星槎大学機関リポジトリ

論文種別	追悼特集
タイトル	「学校教育相談時評」(1994-2006)紹介
Title	
著者	斎藤 やす子
Author(s)	
誌名	星槎大学大学院紀要
Citation	<i>Seisa University Research Studies in Education</i>
巻	Vol.4
号	No.1
ページ	pp. 49-51
発行日	September 29, 2022
URL	http://id.nii.ac.jp/1486/00000294/

追悼特集

「学校教育相談時評」(1994-2006)紹介

齋藤 やす子^a

(星槎大学共生科学部)

はじめに

「学校教育相談時評」は大野精一先生が12年間にわたり毎月『月刊学校教育相談』(1994年7月までは学事出版、1994年8月号からは、ほんの森出版)に執筆されていた文章である。当時、高校教員であった私は生徒指導部主導の生徒対応には少なからず疑問と反感を抱いており、行き場のない感情は『月刊学校教育相談』での学びと共感と発見によって支えられていた状態であった。表題の「学校教育相談時評」は毎月掲載され、執筆者として4名の名前が順に記載されていた。「大塚博」(1994年4月～1997年3月)、「鈴木健一」(1997年4月～1998年3月)、「小林桐郎」(1998年4月～2003年10月)、「法田学」(2003年11月～2006年3月)である。

以前大野先生とお話させていただいた折りに、偶然「学校教育相談時評」の話題になり、私は「小林さんと法田さんの執筆内容が気に入っていた」とお伝えしたことがある。その後先生から『時評』(大野, 2019)という冊子をいただいた。著者は「大野精一」とあり、開くと当時の「学校教育相談時評」の12年間分全てが1冊の本としてまとめられていた。さらにその編集後記には「読者の皆様は、執筆者として4名のお名前が順に記載されていることにお気づきのことと思います。これらのお名前は、大野精一先生が人生において出会われた大切な恩師の方々のお名前をもとに感謝の気持ちを込めて作成されたペンネームです。」と書かれてあった。あまりの驚きに冊子を持つ手が震えた。あの4名はすべて大野先生だったのだ。そんなこととは知らずに、大野先生に「誰その時評が気に入っている」と語ったことは何度思い出しても心拍数が上がるのだが、今回はこの「学校教育相談時評」から二つを紹介させていただき、当時の時代背景を思い浮かべながら、大野先生の「時評」に思いを寄せたいと考える。

1. 1994年6月号 『学校教育相談時評』(大野, 2019, p. 43)

映画「学校」を観て(全文)

遅ればせながら、山田洋次監督の映画「学校」(一九九三年度制作)をみた。

^a 星槎大学共生科学部教授

学校（公立夜間中学校）が舞台であるだけに、考えさせられることが多かった。主人公の黒岩文人は行動的な教師である。生徒理解にも、生徒指導に対してもそうである。一緒に行動し、体験する中で分かり合い、成長し合っている。もちろん彼は、一時代前の金八先生的な単純熱血漢ではない。ただし、大変な情熱を生徒に注ぎ込んでいる。

さらに人間としての基本的な問題（例えば、幸福）を正面から見据え、一人の人間として生徒と一緒に真剣に悩み、考えている。そればかりではない。これを構成員全員の共通課題とすることに成功している。

翻って学校教育相談のあり方を考えると、どうもこの頃カッコ良すぎないか、と自嘲的にならざるを得ない。

カウンセリングの神髄が、「深いが親しくない」関係（河合隼雄氏）にあるとすれば、黒岩氏的なかわりの危険性も指摘できるが、何かその分、カウンセリングが干からびたようにも思えるのだ。

時間も、場所も、人数も限定し、相手にじっと添う動きにどんな意味があるのか。わかってはいても、もう一度確認したいのである。

黒岩先生も活動的だが、われわれ相談担当者だって、面接後に心身ともに疲弊するほどののだ。というのは、われわれは相手と一緒にこころの内界につきあわなければならないからである。心象風景だっちはっきりみえるし、文字どおり、山あり、谷あり、道なき道を行くのである。

先にリードしたり、こちらのこころのうごきに共鳴させることに気をつけていることは黒岩先生と同じである。

ただ残念なことに、この創造の成果を共有財産としてオープンにするチャンネルにかけているところはある。グループカウンセリングといったって、そうである。

ここが学校教育相談の一つの弱点である。私としては、ユングのいう内界と外界との奇妙な一致（共時性）や相補性・補完性の立場から、学校での職分・職域・職能の構造的な統合を展開する以外にない。それにしても、学校教育相談は生徒を本当に幸福にするもののだろうか。【大塚 博】

2. 2002年2月号 『学校教育相談時評』（大野, 2019, p.108)

相談担当者の専門性（全文）

私が学校教育相談にかかわってからすでに二十年近くなる。担任や教科、部活動をやっている、その上での教育相談であった。サービス残業にも似て、文句を言わずに一生懸命やっていると、結果の如何にかかわらず、関係者や周囲からは「ご苦労さん」の一言が出て、ホッとひと息入っていた。ところが近年、別の空気が強く流れている。

平成七年度から文部省（当時）のスクールカウンセラー活用調査研究委託事業がはじまり、全国の小中高校にスクールカウンセラーが派遣されるようになった。事業初年度百五十四校であったものが、平成十二年度は千二百三十一校と実に八倍である。

ここでは、「いじめや不登校等の児童生徒の問題行動等の対応に当たって」「児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する」専門家として臨床心理士等をスクールカウンセラーとして活用することになった。本来は学校でのスクールカウンセラーの「活用、効果等に関する実践的な調査研究」であるにもかかわらず、心理臨床専門家の学校への画期的な導入とされてしまった。大まかに言えば、このために学校での相談担当者は素人扱いされ、「いじめや不登校等の児童生徒の問題行動等の対応」が「こころ」

中心になっていったのである。

学校教育相談担当者は心理臨床の専門家ではないが、学校教育(心理臨床に対して「教育臨床」といっていい)の専門家である。しかも、臨床心理士と違って、教育職員免許法による国家資格と確立した養成システムを持っている。また、いうまでもないが、いじめや不登校等は解決すべき緊要な教育課題である。不思議なことにこうした当たり前の事実が脇に置かれている。

ただし、われわれ学校教育相談担当者が「教育臨床」の専門家であるというのなら、それはどのような意味でそうなのか(固有の専門性の再検討)。また、教育臨床の発想からいじめや不登校にどのようにアプローチするか。さらに各種の専門家とどのように連携・協働するか。こういった事柄について、今以上にもっと突っ込んだ議論があつていいと思っている。

「素人」扱いされ、多少シラっとした雰囲気もある中で、今日もまた学校で「これは学校という社会機構に課せられた課題であり、教育の問題でもある」と考えている。

【小林桐郎】

おわりに

1995年の阪神淡路大震災をきっかけに児童生徒の心のケアを担当する役割として、スクールカウンセラーが活用されるようになった。教育界に臨床心理学が入る戸惑いはどこかの学校でも見られた時期であったが、2つの「時評」はまさにこういった背景が反映されているように思われる。先生が生きていらしたら、今どのような「時評」を書かれたらうか。先生の志を少しでも繋げられるように学び続けたいと思っている。

引用文献

大野 精一(2019). 時評 1994年4月-2006年3月 日本学校教育相談理論化研究会